

全国中小企業経友会事業協同組合

実習生部会

外国人材の活用

私たちは一般監理団体・登録支援機関です

30年以上にわたる受入れサポートの経験と、
異業種協同組合ならではの幅広い職種への対応で、
外国人材の長期の活躍を全面的にバックアップいたします。

外国人材の受入れを はじめてご検討の方へ

「制度が複雑でよくわからない」

「どの職種で受け入れられる？」

「費用や手続きはどれくらい？」

本パンフレットでは、外国人材受入れの基本制度から、当組合のサポート内容まで、初めての方にもわかりやすくご紹介します。

目次

01	全国経友会とは	P.03
02	組合概要・所管認可番号	P.04
03	数字でみる全国経友会	P.05
04	経営を支える支援メニュー	P.06
05	実習生部会の実績	P.07
06	当組合の3つの特色	P.08
07	サポート体制	P.09
08	外国人材受入れ制度とは？	P.10
09	技能実習・育成就労制度	P.11
10	特定技能制度	P.12
11	キャリアステップ	P.13
12	受入れ可能な職種・分野	P.14
13	受入れの流れ・FAQ	P.15
	お問い合わせ	P.16

全国経友会は約 17,000 社 が集う、 日本最大規模の異業種による事業協同組合

全国中小企業経友会事業協同組合（通称：全国経友会）は、平成4年の設立以来34年にわたり、信頼を積み重ね、おかげ様で約17,000社が集う事業協同組合として成長してまいりました。

事業協同組合とは、同じ目的を持つ中小企業が集まり「お互いに助け合う」相互扶助の組織です。
1社ではできないこと・非効率なことを組合事業として行い、経営課題の解決や効率化を目指します。

組 合 員 数

約 **17,000** 社

17,072 人
(2025 年 10 月現在)

東 京 都 の 中 小 企 業

約 **10** %

が加入

東京 7,300 社 / 全国 17,000 社

事 務 局 ス タ ッ フ

120 名

組合員のご利用を
サポート

組合概要

名 称	全国中小企業経友会事業協同組合（通称：全国経友会）
設 立	1992 年 3 月 5 日
出 資 金	172,550,000 円（2025 年 10 月 31 日現在）
組合員数	17,072 人（2025 年 10 月 31 日現在）
組合本部	〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-2-2 東宝日比谷ビル 17 階 実習生部会 TEL: 03-5157-3323 FAX: 03-3500-5250
事 務 所	大阪事務所 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第 4 ビル 10 階 名古屋事務所 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-2-13 名古屋センタービル本館 7 階
役 員	代表理事 理事長 橋本 卓也



所管及び認可番号

警察庁	国公委生発第 6 号	厚生労働省	厚生労働省発産情 0127 第 3 号
金融庁	金総政第 381 号 / 金企市第 54 号 / 金監督第 159 号	農林水産省	7 新食第 2203 号
総務省	総行行第 37 号 / 総情作第 19 号 / 総基デ第 10 号 / 総情業第 11 号	国土交通省	国官参交産第 51 号 / 国不建振第 217 号
法務省	法務省司司第 18 号 / 法務省民二第 110 号	環境省	環境資発第 2601283 号
財務省	財理第 220 号 / 官税 1 第 10 号	経済産業省 (中小企業庁)	20260108 中第 3 号
文部科学省	7 受文科総第 28 号		

約 17,000 社が参加する、日本最大級の異業種協同組合

東京都の中小企業の約 10% にあたる 7,300 社が組合員として参加し、強固なネットワークを構築。

他の都道府県でも組合員が増え続けており、共同利用・共同購買のスケールメリットを活かせる規模を実現しています。

全国

中小企業（社員 10 名以上～300 名未満）

約 **50** 万社

東京都

東京都の中小企業（同左）

69,813 社

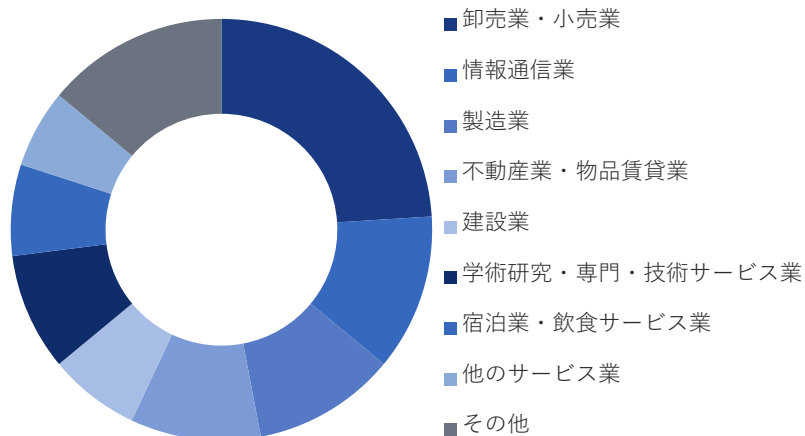
うち組合員

7,300 社

東京都の中小企業の約 10%

組合員の業種分布

全 413 業種にわたる幅広いネットワーク



規模別の中小企業数（参考）

	全 国	東京都
従業員 10 人未満	137.1 万社	17.3 万社
10 ～ 300 人未満	48.7 万社	6.9 万社
300 人以上	1.8 万社	0.5 万社
合 計	188 万社	25 万社

出典：東京都の統計、平成 28 年経済センサス-活動調査報告

全国経友会は、経営者が直面する多様な課題に対し、専門家ネットワークと連携パートナーを活用したワンストップ支援体制で、経営を多面的にバックアップします。

セミナー・会報・メルマガ

最新経営情報を効率的に収集

著名な経営者や各分野の第一人者を講師に迎えたセミナーを多数開催。会報誌・メールマガジンで経営・労務・財務・人材戦略などの最新情報を毎月発信します。

専門家ネットワーク

各分野の専門家と顧問契約を締結

訴訟対応や各分野の相談先がわからないといった経営課題に対応。法律・労務・税務・医療などの専門家と顧問契約を締結し、組合員はネットワークを共同利用できます。

採用・労務 DX

採用基盤の構築と業務効率化

求人票の最適化・選考プロセス見直しで採用基盤を強化。ジョブカン・SmartHR・KING OF TIME・Pay-Look等の労務システムを特別価格で導入支援し、業務効率化を実現します。

補助金活用支援事業

選定から申請まで一貫サポート

自社に適した補助金の選定から申請支援活用アドバイスまで、専門スタッフが一貫サポート。最新補助金情報を毎月配信し、個別相談会も毎週開催（対面相談可）しています。

自社株・事業承継対策

株価対策から承継計画まで

自社株評価や株価対策のタイミングに関するご相談から、事業承継・相続を見据えた対策まで、弁護士・税理士・公認会計士が一貫サポート。事業承継税制の届出対応も行います。

損害保険・共済・福利厚生

割引料金で利用可能

団体契約で損害保険は最大 70% 割引、火災・自動車保険は最大 5% 割引でご利用可能。倒産防止共済・小規模企業共済・確定拠出年金（401K）等の活用支援も行います。

法人向け ETC・給油カード

経費管理を効率化

ETC コーポレート（大口割引）と UC-ETC（ポイント還元）を活用。全国一律のお得な価格で、支払い管理や経費の把握を簡単に。共同購入でコスト削減に貢献します。

外国人材の受入

技能実習生・特定技能外国人の受入れをサポート

「優良な監理団体」認定の一般監理団体として、ベトナム・スリランカの送出し機関と連携。特定技能の「登録支援機関」として、ワンストップで長期的な受入れが可能です。

▼ 詳細は次ページから

30年以上の実績と経験を活かし、全国 413名の受入れを支援しています。（2026年時点）

受入れ対象エリア

全国

47 都道府県対応

提携国数

4か国

ベトナム / スリランカ / 中国 / インドネシア
※その他の国もご相談ください

支援人数

413名

技能実習 238 名 / 特定技能 175 名

01

スリランカで初の空港グランドハンドリング技能試験を実施

特定技能制度における航空分野（空港グランドハンドリング）は、スリランカからの受入れは困難とされていました。当組合は関係省庁・航空会社と協議を重ね、スリランカ国内での技能試験実施を実現。現在150名超の特定技能外国人が活躍しています。

02

ベトナム政府より表彰を受ける

長年にわたるベトナム人技能実習生・特定技能外国人の受入れ支援と、両国間の人材交流への貢献が評価され、ベトナム政府（駐日ベトナム大使館）より表彰を受けました。全国約3,700の監理団体の中から選ばれた信頼の証です。

03

厚生労働省と育成就労制度に向けた意見交換を実施

2027年4月施行予定の育成就労制度に向け、厚生労働省との意見交換会に参加。現場の声を政策に反映すべく積極的に提言を行っています。制度移行に際しても、受入れ企業・外国人材の双方にとって最善の環境整備を推進します。

04

特定技能2号評価試験で合格者を輩出

特定技能2号は、専門性・熟練度を測る厳格な評価試験の合格が要件です。当組合では、航空・建設分野で2号評価試験の合格実績を有しており、キャリアの頂点まで見据えた長期的な人材活用を実現します。

異業種協同組合ならではの強みで、外国人材の受入れを支援します。

01

異業種協同組合の 強みと実績

17,000社が集う異業種協同組合（413業種対応）。建設業1,800社、運送業620社をはじめ、航空・製造業など様々な分野での受入れが可能です。

スリランカ人材の空港グランドハンドリング業務の就労を国土交通省等との協議で実現。150名超の特定技能外国人が活躍中。

02

優良な監理団体に 認定

外国人技能実習制度の優良な監理団体として認定。法令遵守・支援体制・実習生保護など厳格な基準を満たした団体のみが認定されます。

ベトナムとの長年の交流の功績が認められ、全国約3,700の監理団体の中から、駐日ベトナム大使館より表彰を受けました。

03

社労士法人と連携 安心の労務相談

グループに社会保険労務士法人を併設し密接な連携体制を構築。外国人雇用に関する労務相談にも、専門家視点でワンストップ対応します。

複雑な労務問題や就業規則の分析・改定も専門的に相談可能。コンプライアンスを徹底し、双方が安心して働ける環境整備をサポート。

受入れ前から定着まで、現場に必要な実務サポートを一貫してご提供します。

01

一貫サポート

役所手続き・銀行口座開設・生活ルール案内など、入国直後の立上げから定着までサポート。

02

成長の見える化

毎月オンラインで日本語テストを実施。学習状況を見える化し、継続できる仕組みで定着を支援。

03

翻訳・通訳支援

常勤通訳者が在籍。現場通訳から社内掲示・業務マニュアル等の翻訳までワンストップで対応。

サポート内容一覧

01 現地面接のアテンド

送出し国での面接に同行し、人材選定をサポート

02 受入れ計画の整理

スケジュール・必要書類の整理など初期段階から伴走

03 事前オリエンテーション

送出し機関と連携し、来日前の準備事項を事前案内

04 入国後の手続き支援

役所手続き・銀行口座開設・生活ルール案内を支援

05 翻訳・通訳支援

現場通訳・社内掲示・業務マニュアルなどの翻訳に対応

06 毎月の日本語テスト

学習継続・成長の見える化で定着につなげる

07 生活面の相談対応

住まい・ルール・人間関係など丁寧にサポート

08 労務相談

グループ社労士法人と連携し、外国人雇用の労務相談に対応

日本で外国人材を雇用するには、目的に応じた在留資格（ビザ）が必要です。

技能実習 / 育成就労

目的

技能を習得しながら現場で活躍。
母国の発展や、日本での長期就労への足掛かりに。

期間

原則 3 年（技能実習は最長 5 年）

ポイント

- 現行の技能実習制度を継続して利用可能
- 2027年4月、新制度「育成就労」へ移行予定
- 修了後は特定技能へのステップアップが可能

特定技能

目的

人手不足の分野で、一定の専門性・技能を持つ外国人材を即戦力として受入れる制度。

期間

1号：通算最長 5 年 / 2号：更新で長期就労可

ポイント

- 19分野（2027年4月以降）で受入れ可能
- 2号への移行で在留期間の上限なし＆家族帯同可
- 熟練人材として長期的な活用が可能

当組合は両制度に対応。次ページから、それぞれの制度を詳しくご紹介します。

現行制度

外国人技能実習制度

■ 制度の目的

日本の技術・技能・知識を開発途上国等の人材に移転し、母国の経済発展に役立ててもらうことを目的とした制度。

■ 期間

原則3年、最長5年。日本企業で実務を通じて技能を習得します。

2027年4月施行予定

新制度：育成就労制度

■ どんな制度？

技能実習制度を発展的に解消し、新たに創設される制度です。人手不足の分野で働きながら必要な技能を身につけ、中長期的な就労につなげることを目的とします。

■ 期間とキャリア

原則3年の就労を通じて経験を積み、特定技能などへのステップアップも想定されています。

人手不足分野で、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れるための在留資格制度です。
レベルに応じて 1号 と 2号 の2区分があります。

特定技能 1号

対象

基礎 ～ 中級レベルの技能を有する人材

在留期間

通算 最長 5 年

家族帯同

不可

移行ルート

技能実習・育成就労からスムーズに移行可能

特定技能 2号

対象

熟練した技能を有する人材

在留期間

更新の上限なし

家族帯同

配偶者・子の帯同可

将来

熟練技能を活かした継続就労が可能

技能実習・育成就労からスタートし、特定技能へとステップアップできます。
長期的な人材活用が可能で、熟練した人材は特定技能2号として長期就労できます。



※ 分野や試験の合否によって移行できない場合があります。

両制度に対応 — 外国人材の長期的な活躍を一貫してサポート

技能実習からスタートし、特定技能へと段階的にステップアップできるキャリア設計が可能です。

「技能実習」と「特定技能」の両制度で、幅広い職種・分野に対応しています。

技能実習 主な受入れ職種

建設関係

型枠施工 / 鉄筋施工 / とび / タイル貼り / 左官 / 内装仕上げ施工 / 建設機械施工 / さく井

食料品製造関係

非加熱性水産加工食品製造 / ハム・ソーセージ・ベーコン製造 / パン製造

繊維・衣服関係

ニット製品製造 / 婦人子供服製造 / 紳士服製造

機械・金属関係

鋳造 / ダイカスト / 機械加工 / 金属プレス加工 / めっき / アルミニウム陽極酸化処理

その他

工業包装 / ゴム製品製造 / 印刷 / プラスチック成形 / 介護

特定技能 対象19分野

介護

ビルクリーニング

工業製品製造業

建設

造船・船用工業

自動車整備

航空

宿泊

農業

漁業

飲食料品製造業

外食業

自動車運送業

鉄道

林業

木材産業

リネンサプライ※

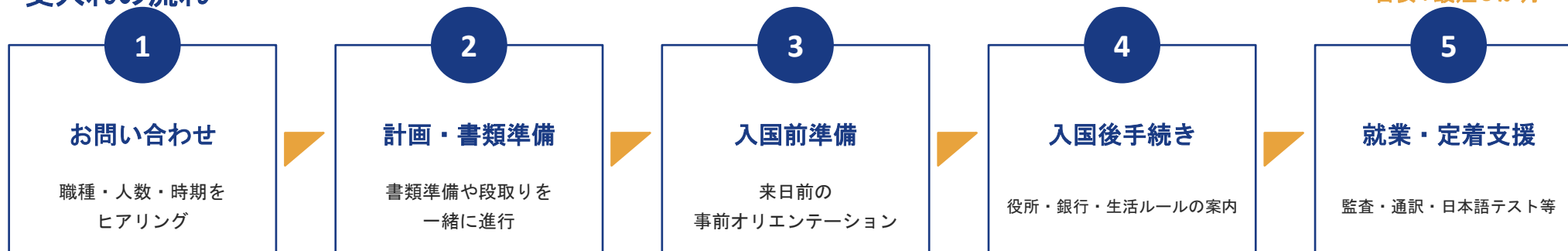
物流倉庫※

資源循環※

※2027年4月追加予定

受入の流れ

目安：最短8か月～



よくある質問

Q1 受入れが初めてでも相談できますか？

もちろん可能です。制度や手続きの流れを分かりやすく整理し、一貫してサポートします。

Q3 どの国の人材に対応していますか？

ベトナム・スリランカ・中国・インドネシアを中心に受入。その他の国もご相談ください。

Q5 企業側は何を準備すれば？

必要書類やスケジュール整理は当組合が一緒に進めます。初めての方も安心です。

Q7 日本語学習の支援は？

毎月オンラインで日本語テストを実施し、学習状況の見える化で定着を支援します。

Q2 費用はどのくらいかかりますか？

制度・受入れ人数・職種によります。ヒアリングのうえ個別にご案内します。

Q4 対応できる職種は？

建設・食品製造・繊維衣服・機械金属・介護など幅広い職種に対応しています。

Q6 入国後の手続きも支援可？

はい。役所・銀行口座開設・生活ルール案内まで立上げを支援します。

Q8 労務相談（社労士）は受けられる？

グループ社労士法人と連携し、外国人雇用の労務相談に対応します。

まずはご相談だけでも可能です

お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

全国中小企業経友会事業協同組合 実習生部会

TEL

03 - 5157 - 3323

Mail

kenshu22@zenkoku-keiyukai.or.jp

WEB

<https://www.zenkoku-keiyukai.or.jp>